



Title	政府系金融機関の再編
Author(s)	濱田, 康行
Citation	月刊金融ジャーナル, 49(12), 80-81
Issue Date	2008-12-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/38645
Type	article (author version)
Note	第11特集 2009年のキーワードを解く
File Information	hamada-4.pdf



[Instructions for use](#)

2008年10月1日に政府系金融機関は形の上では姿を消すことになった。先頃、政界からの引退を表明した小泉元首相の“執念”が実った形だが、今後を考えると見透しのはっきりしない面もある。問題点を整理してみよう。

かつて日本には13もの政府系金融機関が存在していた(表1)。各分野で政策に基づく融資活動を行っていたが、その原資は財政投融资資金であり、その主な源泉は郵便貯金であった。小泉内閣は、発足当初から郵政民営化を主要な目標に掲げた。一時は国会で反対されたが、解散・総選挙を経て一挙に“改革”は進んだ。資金の流れから見ると、郵貯は入口で政府系金融機関は出口であるから、2008年10月1日の政府系金融機関の再編で事態は一応の完結を見たのである(表2)。

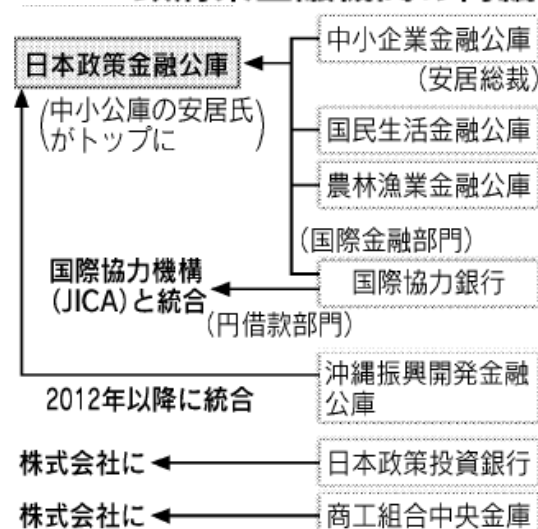
表1 財政投融资対象の融資業務を行う政府系金融機関等一覧

機関名	設立年
商工組合中央金庫	1936年
国民金融公庫	1949年
住宅金融公庫	1950年
日本輸出入銀行	1950年
日本開発銀行	1951年
農林漁業金融公庫	1953年
中小企業金融公庫	1953年
北海道東北開発公庫	1956年
公営企業金融公庫	1957年
医療金融公庫	1960年
海外経済協力基金	1960年
環境衛生金融公庫	1967年
沖縄振興開発金融公庫	1972年

(出典：「金融業の分野における官業の在り方—懇談会報告並びに関連全資料」内閣官房内閣審議室監修、1981年11月、(社)金融財政事情研究会)

表2

政府系金融機関の再編



(出典：日本経済新聞 2008年7月31日付)

〈株式会社化〉

再編の内容を一言で表せば“株式会社化”である。表 2 にあるように、日本政策投資銀行と商工組合中央金庫は移行期間を 5~7 年として完全民営化を目指す。つまり、現在は政府が全額保有している株式を少しずつ民間に売り出し、やがて政府保有をゼロにし民営化が完成する。

ところが日本政策金融公庫の場合は、同公庫に関する法律（株式会社日本政策金融公庫法、2008 年 5 月 18 日成立）の第三条に「政府は、常時、公庫の発行株式の総数を保有していなければならない」とあり、事情は異なっている。

なぜ“株式会社”にするのかといえば、「株主総会・取締役会等の設置、企業会計原則に基づく会計処理、外部による監査など、これまで民間企業が培ってきた仕組みを活用し、透明性の高い効率的な事業運営を行っていくため」という答えが用意されている。

しかし、国が全部の株式を保有していれば株主総会に出席する株主は国ただ一人である。それで透明性を言うのもおかしい。また、これからは企業会計でやるというが、それでは以前の公会計がいい加減であったのかということにもなりかねない。こうした、首尾一貫しない点は、おそらく同法案が政治の場で妥協の産物としてつくられたためと思われる。小泉政権の志向は、すべての政府系機関の完全民営化だったが、新しい公庫と取引のある多くの中小企業から“公共性”の維持を要請され、それに応えた結果が国による株式の永久保有なのである。政治の場での妥協はあって然るべきだが、それが組織体の今後の問題点を残すことはあるかもしれない。

〈3つの大きな問題〉

2008 年の政府系金融機関の再編をめぐっては他にも問題とすべき点がある。

①混在。日本政策金融公庫は表 2 からわかるように 4 つの機関の統合によって成立した。しかし、それぞれの機関は機能を異にしている。中小企業金融公庫は中規模企業、国民生活金融公庫は創業企業も含めた小規模企業を対象にしている。この二つは中小企業金融機関としてひとくくりできるが、他はまったく異なる。農林漁業金融公庫は文字通り第一次産業を対象とし、国際協力銀行は国際金融である。関係者の多くが「融資の長さや営業対象などそれぞれにかなり違う」と心配しているのもうなずける。職員が交流し、真に一体の機関となるには相当の時間がかかるが、そもそもそうなる事がよいのか。つまり各部門が専門性を保持できるのかが課題となる。

②天下り。天下り問題は政府系金融機関の主要なテーマだった。民営化推進派は常にこの点を批判してきた。2008 年 10 月に成立した日本政策金融公庫をみると、総裁は民間企業の会長経験者だが、その次に官僚トップ経験者がズラリと並ぶ。特に財務省出身者が目立つ。「メガ公庫」は「天下りバンク」という批判が聞かれるが、それでは政府系の看板を降ろした意味がない。

③民業補完。新しい機関の存在意義は民業補完であるというのが共通した主張である。しかし、2008 年に生じた世界金融危機、また 20 世紀の終わりに生じた日本の金融危機をみるとひとつの疑問が残る。それは金融界を民間（ここでは利潤追求を第一目的とする機関の意）だけに任せてよいかということだ。先の日本の金融危機に際しては、政府系金融機関の存在が多くの中小企業（農林系を含む）の安心材料になった。2008 年の危機の経験の教えるところも民業は時として不完全であり、公共は補完などという領域を超えて金融界に一定の場所を占める必要があるという事である（公的資金の巨大な注入は象徴的だ）。

日本は 2008 年に、以上のような大きな選択をしたのだが、その功罪は後世に問われる事になる。